

明治大学大学院経営学研究科 (経営労務プログラム) 募集のご案内

平成20年度より、明治大学大学院経営学研究科に経営労務プログラムが開設され、連合会より、同プログラムに社会保険労務士を推薦することとしております。

同プログラムへの推薦により、これまでに141名の社労士が明治大学大学院に入学し、修了した方にはMBA(経営学修士)が授与されています。

令和8年度入試におきましても、下記のとおり募集要項が定められましたので、ご案内いたします。

募集要項(要約)

1. 明治大学大学院経営学研究科(博士前期課程)概要

- (1) 大学院所在地
東京都千代田区神田駿河台1-1
・JR中央線・総武線、東京メトロ丸ノ内線／御茶ノ水駅 下車徒歩3分
・東京メトロ千代田線／新御茶ノ水駅 下車徒歩5分
・都営地下鉄三田線・新宿線、東京メトロ半蔵門線／神保町駅 下車徒歩5分
- (2) 授業時間帯
原則、平日(月曜日～金曜日)夜間・土曜日
※平日昼間開講の講義も履修可能
- (3) 修了要件
①2年以上在学し、所定の研究指導を受けていること。
②必修10単位含む36単位以上修得していること。
③成績の平均がB(GPA2.00)以上であること。
④修士論文(又は課題研究レポート)の提出及び合格すること。
- (4) 学費等(初年度)

入学金	200,000円
授業料	560,000円
教育充実料	60,000円
その他	3,000円
合計	823,000円
- (5) その他
①明治大学大学院の募集要項は、明治大学大学院HPからダウンロードしてください。
https://www.meiji.ac.jp/dai_in/bosyuyoko-kakomon/yoko.html
②入学検定料 35,000円

2. 応募要件

以下の3つの要件すべてを満たす場合、応募することができます。

- (1) 社会保険労務士として登録していること。
- (2) 出願時まで3年以上の人事労務管理に関する実務経験を有する者であること。
- (3) 明治大学大学院に入学する時点で、22歳以上であること。

3. 募集期間

令和7年7月22日(火)から令和7年9月2日(火)

4. 入試説明会

令和7年7月18日に実施した入試説明会の動画を連合会ホームページ会員ページにて配信いたします。入学を検討中の方はもちろん、これから検討したいという方もご視聴ください。

- (1) 配信期間（予定）
令和7年7月31日(木)～令和7年9月2日(火)
- (2) 説明会内容（予定）
 - ①全国社会保険労務士会連合会からの挨拶
 - ②明治大学大学院経営学研究科長からの挨拶
 - ③経営労務プログラムの入試・カリキュラムについて
 - ④人事労務系教員紹介
 - ⑤公開講義の案内
 - ⑥グローバルフロントの案内

5. 提出書類

- (1) 職務経歴書
 - ① 所定の様式を使用してください。
 - ② 所定の様式は、連合会ホームページの会員ページ お知らせ「令和8年度明治大学大学院経営学研究科（経営労務プログラム）募集及び入試説明会動画のご案内」よりダウンロードできます。
なお、A4版でプリントアウトし、提出してください。
- (2) 課題レポート
 - ①テーマ：下記1および2のいずれかから1つを選択してください。
 1. 「賃金上昇時代」における労務管理のあり方について、社会保険労務士の視点であなたの考えを述べてください。
 2. 社員の主体的なキャリア形成を支えるための企業の労務管理上の取り組みについて、社会保険労務士の視点であなたの考えを述べてください。
 - ②文字数：3,000字程度（2,700字～3,300字）
※句読点は文字数にカウントしてください。
※参考文献は必ず明記してください。なお、文末に参考文献を列記する場合、文字数のカウント外としてください（文末に文字数を明記してください）。
 - ③提出形式：パソコンで作成し、A4版・縦方向、横書でプリントアウトし、提出してください。
 - ④その他：レポートは、1行目に所属会及び氏名、2行目に選択したテーマ、その後1行あけて、4行目から本文を書き始めてください。
- (3) 志望理由書（令和8年度入試より変更）
 - ①明治大学大学院経営学研究科において、研究したいテーマ（マネジメント志向であり、経営学と合致していること）やそのテーマを選んだ理由、本研究科修了後、研究成果をどのように活かしたいかを明確に示してください。
 - ②文字数：1,000字以内
※句読点は文字数にカウントしてください。
※文末に文字数を明記してください。
 - ③提出形式：所定の様式を使用してください。所定の様式は、連合会ホームページの会員ページ お知らせ「令和8年度明治大学大学院経営学研究科（経営労務プログラム）募集及び入試説明会動画のご案内」よりダウンロードできます。
なお、A4版でプリントアウトし、提出してください。

6. 書類提出先

所属の都道府県社会保険労務士会

7. 提出方法

- (1) 所属の都道府県社会保険労務士会に持参
各都道府県社会保険労務士会の業務時間内に持参してください。
 - (2) 所属の都道府県社会保険労務士会に郵送
特定記録郵便もしくは簡易書留扱いで郵送してください。
令和7年9月2日(火)必着です。
- ※提出書類に不備があった場合は受け付けられません。

8. 連合会における推薦者の決定

- (1) 都道府県社会保険労務士会会長の推薦に基づき、連合会に設置された推薦委員会において、提出書類を審査のうえ決定されます。
- (2) 推薦に関する結果は、連合会から直接応募者に通知します。
- (3) 推薦者の決定に関する照会には応じられませんので、あらかじめご了承ください。

9. 出 願

- (1) 連合会において推薦が決定した場合、別途、明治大学大学院に出願していただくこととなります。
- (2) 明治大学大学院への出願期間は、令和7年11月28日(金)～令和7年12月3日(水)となります。

10. 明治大学大学院における合格者の決定

- (1) 面接試問が明治大学大学院において行われます。
- (2) 面接試問日は令和8年2月20日(金)、合格者の決定日は令和8年2月24日(火)です。詳細は明治大学大学院経営学研究科の募集要項をご確認ください。
- (3) 合格に関する通知は、明治大学大学院から直接合格者に行われます。

お問い合わせ先 全国社会保険労務士会連合会 社会保険労務士総合研究機構 TEL 03-6225-4864

社労士院生の研究活動に対するサポート体制

—教育補助講師による研究支援体制—

【入試説明会における明治大学大学院経営学研究科資料より抜粋】

経営学研究科に入学した現役社労士は、2年間の研究活動を通じて修士論文または課題研究レポートをまとめて提出しなければなりません。実務志向の考え方を学術研究志向に転換させるのは、誰でも大変に辛いことです。経営労務プログラムは、修士論文を作成する過程において現役社労士が直面する困難を想定し社労士の研究活動をサポートするための教育補助講師体制を整えています。

1. 授業補助
2. 教材作成
3. 授業のフォローアップ

担当教員の指示に従って、授業のフォローアップを行います。このフォローアップとは、やむをえない事情で授業を欠席した院生に対し、教材を配布したり、授業の概要と要点について解説したり、また、必要な場合には、必読すべき文献を紹介します。

4. 学習への支援・指導

担当教員の指示に従って、院生個人の自学・自習に対する支援と指導を行います。この場合の“支援”とは、書誌の利用法、文献検索法、図書館活用法、研究に必要な文献収集、情報収集に関わるものを指しています。また、この場合の“指導”とは、修士論文執筆に必要な「執筆要領」に関わる助言、場合によっては、修士論文作成上の注意などを指しています。

〈 科目等履修生制度・教育補助講師等に
関する問い合わせ先 〉

明治大学大学院経営学研究科
東京都千代田区神田駿河台1-1 TEL: 03-3296-4705

大学院での勉学を希望する社労士に求められること：博士課程進学まで考えた場合

石塚 史樹
(明治大学経営学部教授)



私が明治大学経営学研究科の経営労務プログラムの指導教員を担当するようになってから3年以上が経過し、この間に2つの入学年度の社労士を卒業生として送り出しました。

社労士院生が卒業時に口をそろえて、学術研究の面白さに開眼したと報告するのは、指導教員冥利に尽きるところです。

ところが最近、この覚醒による副作用により、博士課程への進学を考える卒業生が散見されるようになりました。

私は、リサーチ・コースの、つまり学部学生より進学した院生から博士課程に進学したいとの希望を受けた場合、「博士が100人いる村」というWeb上の創作童話を読ませています。この童話を読むと、大体が当初の希望の強制終了を実行します。

一方、社労士を含む社会人院生の場合、「童話」の受け取り方は、個々人で異なります。というのも、この場合、博士課程への進学はよりよい生活水準を保証する進路の選択と生計確保の可能性ではなく、各人にとっていかに充実した人生を開拓するのが問題になるためです。

ある社労士院生は、当該童話を読んだ後、博士論文の作成で膨大な時間と労力を費やすことによる職業上の重責の放棄が自らのビジネス・パートナーにもたらす機会費用と、博士論文を作成することで得られる効用を相殺した場合、博士課程進学を断念せざるを得ないのではないかと考えました。一方で、別の社労士院生は、長年の職業生活にはもう十分満足したとして、残りの人生の集大成として乾坤一擲の気合で博士論文作成に注力したいとの気持ちを力強く語りました。いずれにしても、今後、経営労務プログラムの修了者の中から博士課程進学希望者が継続的に出てくることは確かです。

そうすると、博士課程まで視野に入れて経営労務

プログラムに応募する社労士に、何が求められるのかが問題となります。博士論文作成に必要な個々の技能は、何を研究するかで異なるので論じません。共通して必要となる外国語の文献の読解力は、周知の通り、技術上の進歩のおかげで問題になってきました。

一方で、博士論文を提出するまでに相応の学術的な実績が求められるのは、社労士院生も変わりません。長い話を短くすると、学術界で広く認められた媒体で、自らの研究成果を少なくとも3本は公刊することが求められます。これは私が院生時代の相場なので、現在はさらに敷居が高いと思われます。また、成果の公表はその道の専門家の先生方による審査が前提になるので、かなりの難作業となります。しかも、研究対象に接近する方法論も調査の内容も修士課程時よりはるかに高度なものが求められます。この側面では、一日のうち学究活動に注ぐ時間を確保しやすいリサーチの院生の方が優位に立ちます。

ですが、社労士院生にはリサーチの院生にはない強みがあります。それは、すでに職業上確固とした地位を築いているので、リサーチの若手が在学中常に悩み続ける将来の不安とは無縁に、自らの興味関心に従い、研究活動に没頭できることです。また、最低の年限で博士論文を書き上げなければ資金調達が難しくなるというリサーチの若手が受けている過酷な圧力はありません。この側面で、社労士院生のほうが、時間をかけて行う必要がある学術研究には向いています。

いずれにしても、まずは経営労務プログラムの修士課程で苦勞しながら学術研究の魅力に開眼してほしいと思います。修了後も学術研究への思いが募り夜も眠れなくなったら、まずは指導教員に相談してください。先生方は、必ず適切な助言を行ってくれるはずです（もっとも、私に相談した場合、まずは「童話」を読まされることになりますが）。

Profile 1975年東京都生まれ。1997年東京大学経済学部卒業、1999年同大学大学院経済学研究科修士課程、2004年同博士課程修了。博士（経済学）。2004年～2005年にFBC Consulting GmbH.（独・フランクフルト）の編集部正社員として勤務。2005年～2014年に西南学院大学経済学部専任講師・助教授・准教授・教授として勤務。2014年～2022年に東北大学経済学研究科・経済学部准教授として勤務。2022年4月より明治大学経営学部専任准教授、2023年4月より同専任教授。単著『現代ドイツ企業の管理層職員の形成と変容』（明石書店、2008年）、共著『福祉国家の転換：連携する労働と福祉』（旬報社、2020年）など。その他論文多数。

「大学院における研究成果と社労士業務」

落合 圭
(埼玉会)



(入学の経緯)

大学院での学びについて考え始めたきっかけは、人事部門に異動して人材開発担当となり、自組織の職員に対してはスキルアップの重要性を謳いながら、「はて自分自身はどうなんだろう？」と思ったことでした。社会人生活も20年が経過し、定年まで折り返しを過ぎたタイミングで、もう一度自分自身を高めるチャレンジをしてみたいと思うようになりました。勤務する法人は理系の修士や博士号の取得者が多かったことや、これまで遠く感じていたアカデミアの世界に一度は触れてみたいという思いも背景にありました。大学院では現在の業務内容に関連する人事労務管理について学びたいと考え、いくつかの大学を調べましたが、社労士の先輩方が多く学ばれたことと通学のしやすさ、充実した学習環境に魅力を感じ明治大学大学院に応募しました。

(研究成果〈修士論文〉の概要)

大学院では、石塚史樹教授のゼミに所属しました。このゼミは私たちがまだ2期生ということで1期生の先輩方と少人数で濃密な学びの時間を過ごすことができました。私の修士論文のテーマは「独立行政法人における要員および総人件費の管理手法についての一考察」でした。このテーマは大学院に応募した際に設定したものから変わっておらず、よく言えば「初志貫徹」ですが、実際は「もうこのテーマでいくしかない！」と追い詰められて決めたという事情もあります。というのも、テーマがニッチ過ぎてぴったり合う先行研究がなかなか見当たらなかったのです。しかし、石塚先生や補助講師の先生方が様々な文献を紹介いただく中で、研究に結びつく先行文献に辿り着くことができました。その後、当初から計画していた定量分析とインタビュー調査に進みましたが、定量分析は分析対象となる膨大な数値データの収集と入力、ソフトによる解析、そして結

果の考察というプロセスをひたすら繰り返しました。

1年次はゼミのほか平日に週4日夜間の授業があったため、フレックスタイムで7:30から仕事をし、16:30で終業させてもらい、18:00からの授業に駆け込む毎日が続きました。土曜日でも隔週で授業があり、週末はほぼ朝から晩まで授業の予習や課題の作成、研究活動に明け暮れました。石塚先生からはとにかく計画をしっかり立ててスケジュール通りに研究を進めていくことと、少しずつでもいいので論文を書き進めていくことの重要性をアドバイスいただきました。また、補助講師の先生方にも論文の構成や作法への助言や校正作業に何度もご協力をいただき、何とか論文を完成させることができました。

(大学院修了が社労士業務に及ぼした効果)

直接的な効果としては、様々な授業を通じて国の労働関係諸制度の成り立ちや諸外国との比較、法律や判例の解釈について学ぶことができました。また研究活動を通じて論理的思考力も従前よりは向上したのではないかと思います。このほかに実はこれが個人的に一番の効果だったのですが、大学院通学のために限られた時間で業務をこなすことが不可欠となったことで、部下や同僚へ業務や権限を委譲することができるようになりました。それまでは管理職になってもプレイヤーとしての意識が抜けていなかったのですが、この2年間でマネジメントの意識が高まったと感じています。また、育児や介護といった事情により限られた時間で働く方の気持ちも理解できるようになったと思います。

2年間の学生生活は大変充実したものでした。ただ、その間は何度も気絶するほど超多忙な毎日でした。これから応募を考えられている皆様も相当の覚悟と強い意志をもってチャレンジしてください。その努力の先にきっとこれまでと違う自分に出会えると思います。

Profile 2000年大学卒業後メーカーで営業職を5年半経験した後、独立行政法人に入職。事業部門で企画業務を担当するかたわら2013年度社会保険労務士試験に合格。2019年から人事部門に異動し、2021年に勤務登録(埼玉会)。人材開発担当を経て現在は人事制度の企画、総人件費管理等を担当。2025年3月明治大学大学院経営学研究科修了。修士(経営学)。国家資格キャリアコンサルタント。第一種衛生管理者。